

7. 9. 17  
4180

労務第二四〇号  
昭和七年八月五日

内務大臣 山本 達雄 怒  
社 會 局 長 官 殿

喫茶店八十一 女給労働争議三閱又ル件 (發生日解決)

要旨 七月三日午前、女給トシテ、端緒東、女給三名ヲ解雇セルニ端、女給等三ノ名、同日内閣解決セリ  
標記 労働争議發生解決セルカ其狀況左記ノ通

一 發生ノ場所 淺草區北三筋所三五  
二 事業主團

名 稱 喫茶店八十一  
事業主 藤八十一

警視總監 藤沼 彦平

發生 七、三十 解決 八、一  
依用労働者 五  
労働組合 三  
労働争議組合 三  
労働争議組合 三  
労働争議組合 三